



平成 29 年 5 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 松田 洋祐  
(コード番号 9684 東証第一部)  
問合せ先 グループ経営推進部長 佐々木 通博  
(TEL. 03-5292-8000)

### 自己株式の取得及び自己株式の公開買付けに関するお知らせ

当社は、平成 29 年 5 月 24 日開催の取締役会において、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。）第 459 条第 1 項の規定による当社定款の規定及び同法第 156 条第 1 項の規定に基づき、自己株式の取得を行うこと及びその具体的な取得方法として、自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 買付け等の目的

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置付けております。まず、既存事業の拡大、新規事業の開発、事業構造の改革等、当社グループの企業価値を高めるための投資を優先し、そのための内部留保を確保します。内部留保後の資金については、配当を通じた株主への還元を重視し、業績連動と安定還元の最適なバランスを旨とした利益還元に努めております。また、当社は、剰余金の配当等会社法第 459 条第 1 項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、市場買付け又は公開買付け等により自己株式を取得することや、剰余金の配当等の決定を取締役会の権限事項とすることにより、機動的な資本政策及び利益還元政策を遂行することを目的とするものです。

このような当社の基本方針を背景として、平成 28 年 9 月上旬、当社は、当社の第二位株主（平成 29 年 3 月 31 日現在）である株式会社福嶋企画（以下「福嶋企画」といいます。）より、その保有する当社普通株式（本日現在の保有株式数 9,763,695 株、平成 29 年 4 月 30 日現在の当社の発行済株式総数 122,373,396 株に対する割合（以下「保有割合」といいます。）7.98%（小数点以下第三位を四捨五入。以下、保有割合の計算において同じです。））の一部を売却する意向がある旨の連絡を受けました。福嶋企画は、当社の前身である株式会社エニックスの創業者で当社の名誉会長を務めている福嶋康博氏が出資する資産管理会社です。

これを受け、当社は、当該株式が市場で売却された場合における当社普通株式の流動性及び市場価格への影響、並びに当社の財務状況等を総合的に勘案し、当該株式を自己株式として取得することについての具体的な検討を開始いたしました。その結果、当社が当該株式を自己株式として取得することは、当社の 1 株当たり当期純利益（EPS）の向上や自己資本当期純利益率（ROE）などの資本効率の向上に寄与し、株主の皆様に対する利益還元に繋がるものと判断いたしました。さらに、かかる自己株式の取得を行った場合においても、当社の財務状況や配当方針に大きな影響を与えることなく、財務健全性及び安定性を維持できると判断いたしました。

自己株式の具体的な取得方法につきましては、株主間の平等性、取引の透明性の観点から検討した結果、公開買付けの手法が適切であると判断いたしました。また、本公開買付けにおける買付け等の価格（以下「本公開買付け価格」といいます。）の決定に際しては、基準の明確性及び客観性を重視し、基礎となる当社普通株式の適正な価格として市場価格を重視すべきであると考えました。その上で、本公開買付けに応募せず当社普通株式を保有し続ける株主の皆様の利益を尊重する観点から、資産の社外流出を抑えるべく、市場価格より一定のディスカウントを行った価格で買い付けることが望ましいと判断いたしました。ディスカウント率につきま

しては、過去の自己株式の公開買付けの事例を参考とすることといたしました。

当社は、平成 29 年 4 月中旬に、当社普通株式の市場価格を基礎として 10%程度のディスカウントを行った価格で本公開買付けを実施した場合の応募について福嶋企画に打診したところ、平成 29 年 4 月下旬に、福嶋企画が保有する当社普通株式の一部である 3,000,000 株（保有割合 2.45%）（以下「売却意向株式」といいます。）について、当該価格水準での応募を前向きに検討するとの回答を得ました。

それを受けて、当社は、本公開買付け価格の決定にあたっては、市場株価が日々変動しうるものであることから一定期間の株価変動を考慮すること、及び直近業績が十分に株価に織り込まれていることが望ましいとの考えから、直近 1 ヶ月間の終値の単純平均値を採用することとし、平成 29 年 5 月 23 日に、本公開買付けの取締役会決議日の前営業日（平成 29 年 5 月 23 日）までの過去 1 ヶ月間の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第一部における当社普通株式の終値の単純平均値 3,419 円（小数点以下を四捨五入。以下、終値の単純平均値の計算において同じです。）に対して 10%のディスカウントを行った価格（3,077 円）（小数点以下を四捨五入。以下、本公開買付け価格の計算において同じです。）を本公開買付け価格とすることを福嶋企画に提案いたしました。その結果、当社は、福嶋企画より、当社が本公開買付けの実施を決議した場合には、売却意向株式について、上記条件にて本公開買付けに対して応募する旨の回答を平成 29 年 5 月 23 日に得ております。

以上の検討及び協議を経て、当社は、平成 29 年 5 月 24 日開催の取締役会において、会社法第 459 条第 1 項の規定による当社定款の規定及び同法第 156 条第 1 項の規定に基づき、自己株式の取得を行うこと及びその具体的な取得方法として、本公開買付けを行うことを決議いたしました。本公開買付けにおける買付予定数については、福嶋企画以外の株主の皆様にも応募の機会を提供するという観点から、3,300,000 株（保有割合 2.70%）を上限としております。

本公開買付けの決済資金としては、その全額を自己資金により充当する予定ですが、かかる自己株式の取得を行った場合においても、当社が平成 29 年 5 月 11 日に公表した平成 29 年 3 月期決算短信〔日本基準〕（連結）に記載された平成 29 年 3 月 31 日現在における当社の手元流動性（現金及び預金）は約 1,294 億円であり、本公開買付けの買付資金に充当した後も、当社の手元流動性は十分に確保でき、今後の事業から生み出されるキャッシュ・フローによって更なる積み上げも見込まれることから、本公開買付けは当社の財務状態や配当方針に大きな影響を与えるものではなく、当社の財務の健全性及び安定性は確保されるものと判断いたしました。

なお、当社は、福嶋企画より、売却意向株式の全てについて、本公開買付けに応募することを当社に対して確約する旨の平成 29 年 5 月 24 日付同意書を同日受領しております。本公開買付け後も福嶋企画が保有することとなる当社普通株式（売却意向株式が全部買付けられた場合は 6,763,695 株、保有割合 5.53%）については、現時点において、継続保有する予定であるとの説明を受けております。

本公開買付けにより取得した自己株式の処分等の方針については、現時点では未定です。

## 2. 自己株式の取得に関する取締役会決議内容

### (1) 決議内容

株券等の種類	総 数	取得価額の総額
普通株式	3,300,100 株（上限）	10,154,407,700 円（上限）

（注 1）発行済株式総数 122,373,396 株（平成 29 年 4 月 30 日現在）

（注 2）発行済株式総数に対する割合 2.70%（小数点以下第三位を四捨五入）

（注 3）取得する期間 平成 29 年 5 月 25 日から平成 29 年 7 月 31 日まで

- (2) 当該決議に基づいて既に取得した自己の株式に係る上場株券等  
該当事項はありません。

## 3. 買付け等の概要

### (1) 日程等

① 取締役会決議	平成 29 年 5 月 24 日（水曜日）
----------	-----------------------

② 公開買付開始公告日	平成 29 年 5 月 25 日（木曜日） 電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。 （電子公告アドレス <a href="http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/">http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/</a> ）
③ 公開買付届出書提出日	平成 29 年 5 月 25 日（木曜日）
④ 買付け等の期間	平成 29 年 5 月 25 日（木曜日）から 平成 29 年 6 月 21 日（水曜日）まで（20 営業日）

## （2）買付け等の価格

普通株式 1 株につき、3,077 円

## （3）買付け等の価格の算定根拠等

### ① 算定の基礎

本公開買付価格の決定に際しては、基準の明確性及び客観性を重視し、基礎となる当社普通株式の適正な価格として市場価格を重視すべきであると考えました。その上で、本公開買付けに応募せず当社普通株式を保有し続ける株主の皆様を尊重する観点から、資産の社外流出を抑えるべく、市場価格より一定のディスカウントを行った価格で買い付けることが望ましいと判断いたしました。ディスカウント率につきましては、過去の自己株式の公開買付けの事例を参考とすることといたしました。

当社は、平成 29 年 4 月中旬に、当社普通株式の市場価格を基礎として 10%程度のディスカウントを行った価格で本公開買付けを実施した場合の応募について福嶋企画に打診したところ、平成 29 年 4 月下旬に、売却意向株式について、当該価格水準での応募を前向きに検討するとの回答を得ました。

それを受けて、当社は、本公開買付価格の決定にあたっては、市場株価が日々変動しうるものであることから一定期間の株価変動を考慮すること、及び直近業績が十分に株価に織り込まれていることが望ましいとの考えから、直近 1 ヶ月間の終値の単純平均値を採用することとし、平成 29 年 5 月 23 日に、本公開買付けの取締役会決議日の前営業日（平成 29 年 5 月 23 日）までの過去 1 ヶ月間の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値の単純平均値 3,419 円に対して 10%のディスカウントを行った価格（3,077 円）を本公開買付価格とすることを福嶋企画に提案いたしました。その結果、当社は、福嶋企画より、当社が本公開買付けの実施を決議した場合には、売却意向株式について、上記条件にて本公開買付けに対して応募する旨の回答を平成 29 年 5 月 23 日に得ております。

以上の検討及び協議を経て、当社は、平成 29 年 5 月 24 日開催の取締役会において、本公開買付価格を 3,077 円に決定いたしました。

本公開買付価格である 3,077 円は、本公開買付けの実施を決議した平成 29 年 5 月 24 日の前営業日（同年 5 月 23 日）の当社普通株式の終値 3,485 円から 11.71%（小数点以下第三位を四捨五入。以下、ディスカウント率の計算において同じです。）、同年 5 月 23 日までの過去 1 ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値 3,419 円から 10.00%、同年 5 月 23 日までの過去 3 ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値 3,356 円から 8.31%、それぞれディスカウントした金額になります。

### ② 算定の経緯

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置付けております。まず、既存事業の拡大、新規事業の開発、事業構造の改革等、当社グループの企業価値を高めるための投資を優先し、そのための内部留保を確保します。内部留保後の資金については、配当を通じた株主への還元を重視し、業績連動と安定還元の最適なバランスを旨とした利益還元に努めております。

このような当社の基本方針を背景として、平成 28 年 9 月上旬、当社は、当社の第二位株主（平成 29 年 3 月 31 日現在）である福嶋企画より、その保有する当社普通株式（本日現在の保有株式数 9,763,695 株、保有割合 7.98%）の一部を売却する意向がある旨の連絡を受けました。

これを受け、当社は、当該株式が市場で売却された場合における当社普通株式の流動性及び市場価格への影響、並びに当社の財務状況等を総合的に勘案し、当該株式を自己株式として取得することについての具体的な検討を行い、当社が当該株式を自己株式として取得することは、当社の 1 株当たり当期純利益

(EPS)の向上や自己資本当期純利益率(ROE)などの資本効率の向上に寄与し、株主の皆様に対する利益還元につながるものと判断いたしました。さらに、かかる自己株式の取得を行った場合においても、当社の財務状況や配当方針に大きな影響を与えることなく、財務健全性及び安定性を維持できると判断いたしました。

自己株式の具体的な取得方法につきましては、株主間の平等性、取引の透明性の観点から検討をした結果、公開買付けの手法が適切であると判断いたしました。また、本公開買付け価格の決定に際しては、基準の明確性及び客観性を重視し、基礎となる当社普通株式の適正な価格として市場価格を重視すべきであると考えました。その上で、本公開買付けに応募せず当社普通株式を保有し続ける株主の皆様の利益を尊重する観点から、資産の社外流出を抑えるべく、市場価格より一定のディスカウントを行った価格で買い付けることが望ましいと判断いたしました。ディスカウント率につきましては、過去の自己株式の公開買付けの事例を参考とすることといたしました。

当社は、平成29年4月中旬に、当社普通株式の市場価格を基礎として10%程度のディスカウントを行った価格で本公開買付けを実施した場合の応募について福嶋企画に打診したところ、平成29年4月下旬に、売却意向株式について、当該価格水準での応募を前向きに検討するとの回答を得ました。

それを受けて、当社は、本公開買付け価格の決定にあたっては、市場株価が日々変動しうるものであることから一定期間の株価変動を考慮すること、及び直近業績が十分に株価に織り込まれていることが望ましいとの考えから、直近1ヶ月間の終値の単純平均値を採用することとし、平成29年5月23日に、本公開買付けの取締役会決議日の前営業日(平成29年5月23日)までの過去1ヶ月間の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値の単純平均値3,419円に対して10%のディスカウントを行った価格(3,077円)を本公開買付け価格とすることを福嶋企画に提案いたしました。その結果、当社は、福嶋企画より、当社が本公開買付けの実施を決議した場合には、売却意向株式について、上記条件にて本公開買付けに対して応募する旨の回答を平成29年5月23日に得ております。

以上の検討及び協議を経て、当社は、平成29年5月24日開催の取締役会において、本公開買付け価格を3,077円とすることを決定いたしました。

#### (4) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	超過予定数	計
普通株式	3,300,000株	—	3,300,000株

(注1) 本公開買付けに応じて売付け等をした株券等(以下「応募株券等」といいます。)の総数が買付予定数(3,300,000株)を超えない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。応募株券等の総数が買付予定数(3,300,000株)を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)第27条の22の2第2項において準用する法第27条の13第5項及び発行者による上場株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成6年大蔵省令第95号。その後の改正を含みます。)第21条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(注2) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、当社は法令の手に従い買付け等の期間(以下「公開買付け期間」といいます。)中に自己の株式を買取ることがあります。

#### (5) 買付け等に要する資金

10,176,100,000円

(注) 買付け等に要する資金は、買付代金(10,154,100,000円)、買付手数料、本公開買付けに関する公開買付け開始公告についてのお知らせ掲載費及び公開買付け説明書その他必要書類の印刷費等の諸費用についての見積額の合計です。

## (6) 決済の方法

### ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

### ② 決済の開始日

平成29年7月13日(木曜日)

### ③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付代金より適用ある源泉徴収税額(注)を差し引いた金額を決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

(注) 本公開買付けにより買付けられた株式に対する課税関係について

※ 税務上の具体的なご質問等は税理士等の専門家に各自ご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

#### i 日本の居住者及び国内に恒久的施設を有する非居住者である個人株主の場合

本公開買付けに応募して交付を受ける金銭の額が、当社の資本金等の額(連結法人の場合には連結個別資本金等の額)のうちその交付の基因となった株式に対応する部分の金額を超過する場合は、当該超過部分の金額は配当所得とみなして課税されます。当該配当所得とみなされる金額については、原則として20.315%(所得税及び復興特別所得税15.315%、住民税5%)の額が源泉徴収されます。但し、租税特別措置法施行令第4条の6の2第12項に規定する大口株主等に該当する場合には、20.42%(所得税及び復興特別所得税のみ)の額が源泉徴収されます。

交付を受ける金銭の額のうち上記以外の金額については、株式等の譲渡所得等に係る収入金額として、取得費等との差額は原則として申告分離課税の適用対象となります。

#### ii 国内に恒久的施設を有しない非居住者である個人株主の場合

配当所得とみなされる金額については、原則として15.315%(所得税及び復興特別所得税のみ)の額が源泉徴収されます。但し、租税特別措置法施行令第4条の6の2第12項に規定する大口株主等に該当する場合には、20.42%(所得税及び復興特別所得税のみ)の額が源泉徴収されます。

#### iii 法人株主の場合

本公開買付けに応募して交付を受ける金銭の額が、当社の資本金等の額(連結法人の場合には連結個別資本金等の額)のうちその交付の基因となった株式に対応する部分の金額を超過する場合は、当該超過部分の金額は配当とみなされ、原則として15.315%(所得税及び復興特別所得税のみ)の額が源泉徴収されます。

なお、外国人株主等のうち、適用のある租税条約に基づき、かかるみなし配当金額に対する所得税及び復興特別所得税の軽減又は免除を受けることを希望する株主等は、公開買付代理人に対して平成29年6月21日までに租税条約に関する届出書をご提出ください。

## (7) その他

- ① 本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて行われるものではなく、また米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段(電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。)を使用して行われるもので

はなく、更に米国の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から、本公開買付けに応募することはできません。

また、公開買付届出書又は関連する買付書類は米国内において若しくは米国に向けて又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。

本公開買付けに応募する方（外国人株主等の場合はその常任代理人）はそれぞれ、以下の表明・保証を行うことを要求されます。

応募者が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても、米国に所在していないこと、応募者が本公開買付けに関するいかなる情報若しくは買付けに関する書類を、米国内において、若しくは米国に向けて、又は米国内からこれを受領したり送付したりしていないこと、買付け若しくは公開買付応募申込書の署名乃至交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）又は米国内の証券取引所施設を使用していないこと、及び他の者の裁量権のない代理人又は受託者・受任者として行動している者ではないこと（当該他の者が買付けに関する全ての指示を米国外から与えている場合を除きます。）。

- ② 当社は、福島企画より、売却意向株式の全てについて、本公開買付けに応募することを当社に対して確約する旨の平成 29 年 5 月 24 日付同意書を同日受領しております。本公開買付け後も福島企画が保有することとなる当社普通株式（売却意向株式が全部買付けられた場合は 6,763,695 株、保有割合 5.53%）については、現時点において、継続保有する予定であるとの説明を受けております。
- ③ 当社は、平成 29 年 5 月 11 日付で「平成 29 年 3 月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」を公表しております。当該公表に基づく当社の決算短信の概要は以下のとおりです。なお、当該内容につきましては、法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査法人の監査証明を受けておりません。詳細につきましては、当該公表内容をご参照ください。

平成 29 年 3 月期 決算短信〔日本基準〕（連結）の概要

（平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）

（イ）損益の状況（連結）

決算年月	平成29年3月期
売上高	256,824百万円
売上原価	141,123百万円
販売費及び一般管理費	81,618百万円
営業外収益	293百万円
営業外費用	459百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	20,039百万円

（ロ）1株当たりの状況（連結）

決算年月	平成29年3月期
1株当たり当期純利益	164.20円
1株当たり配当額	50.00円
1株当たり純資産額	1,485.56円

- ④ 当社は、平成 29 年 5 月 17 日付で「剰余金の配当に関するお知らせ」を公表しております。当社は、

同日開催の取締役会において、平成 29 年 3 月 31 日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて決議いたしました。当社は、平成 29 年 3 月期の配当については、平成 29 年 3 月期業績の結果を踏まえ、平成 29 年 5 月 11 日公表の配当予想どおり、年間 50 円（第 2 四半期末 10 円、期末 40 円）とすることを決定しております。詳細につきましては、当該公表内容をご参照ください。

（ご参考）平成29年4月30日現在の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く） 122,056,759株

自己株式 316,637株

以 上